

電機連合の活動の中に「産業政策・社会政策」の取り組みがあることを知っていますか？産業政策は電機産業や日本をより豊かに発展させるため、社会政策は暮らしや生活をより良くするための取り組みです。

私たちの周りには様々な問題があり、その中には、個別企業労使の話し合いだけでは対応しきれないものも多数存在します。電機連合は働く者の立場から、自らに関係する課題について政策・提言をまとめ、政府や省庁などと意見交換を行い、政策実現を目指しています。

『電機連合@見える化通信』では、何となく小難しく見えづらい政策課題について、その中身を少しずつご紹介していきます。

電機連合 総合産業・社会政策部門 編



産業政策

電機連合@見える化通信 Vol.48 (2015.3)

急がれる廃炉スキームの確立と原子力人材の確保

現在、東京電力福島第1原発の廃炉作業が進められています。これとは別に、新たに導入された原発の運転に関する規制基準の下で、電力各社は古い原発を使い続けるか、それとも廃炉にするかの決断を迫られています。

運転開始から40年前後が経過した原発5基が廃炉方針

2012年6月に改正された原子炉等規制法は、運転期間を原則40年と定めています。運転を延長する場合は(最長20年)、原子力規制委員会の審査を受けなければなりません。

2014年10月には経済産業省から電力各社に対し、運転開始から40年前後が経過した原発計7基について、運転延長か廃炉かの判断を急ぐようにとの要請がありました。対象は、関西電力美浜1、2号機(福井県)、同高浜1、2号機(同)、中国電力島根1号機(島根県)、九州電力玄海1号機(佐賀県)、日本原子力発電敦賀1号機(福井県)です。

これを受け、12月に4社は高浜1、2号機を除く5基を廃炉にする方針を固めました。2014年度中に正式に決定する予定です。決め手となったのは、いずれも原発としては小規模で、追加の安全対策等に千億円単位の追加投資が必要となり、運転を延長しても投資を回収できないとの判断であったようです。

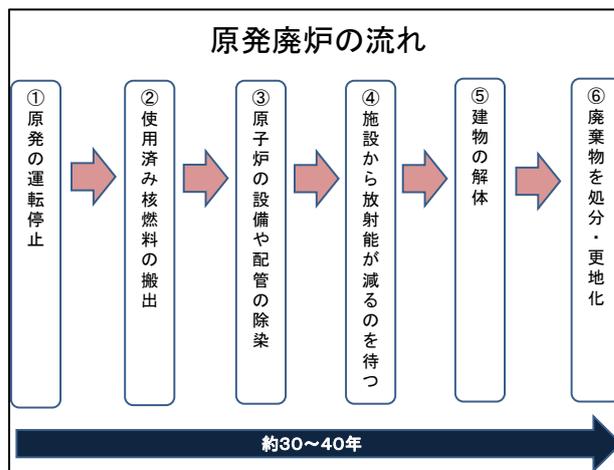
急がれる廃炉スキームの確立

世界では、100を超える原発が運転を終え、一部では廃炉作業が進んでいます。他方、国内で廃炉を終えた商業用の原発はまだありません(試験炉では、日本原子力発電東海原発(茨城県)の廃炉が2020年度に終える予定)。その意味で、商業用の廃炉は未知の領域であり、今後決めなければならないことが沢山あります。

その一つが、費用の問題です。一般に、廃炉には30~40年という非常に長い期間がかかります。廃炉費用については、現在、大手電力各社が家庭や企業の電気料金に上乗せし利用者から徴収していますが、2016年の電力小売りの全面自由化後は数年で現在の料金制度がなくなります。そのため、政府は廃炉費用を回収する新たな仕組みを検討中で、自由化後も電気料金に上乗せする方針を固めています。

また、経済産業省の試算によれば、先の7基を廃炉とした場合、電力各社の損失額は1基当たり200億円程度になる見込みで、これらの損失を一括計上する必要がある各社の負担は非常に大きくなります。そこで、政府は電力各社の財務への影響を和らげるため、廃炉に伴う損失は10年間程度で分割計上できるよう、年度内に関連省令等を改正する予定です。

さらに、原発の廃炉は立地する地域にも大きな影響を及ぼします。廃炉後の地域の経済・雇用の問題をどのように解決するか、その支援策も考えなければなりません。



今後の原子力人材の確保

技術開発や人材育成を進めることも重要な課題です。廃炉は従来の原発運転とは異なる技術や経験が求められることから、廃炉の本格化に備え、人材を育て、技術を共有する仕組みを整える必要があります。

電機連合では、人材確保・養成、また廃炉や炉の安全性を高めるための技術開発を継続的に進めるよう求めています。

- 電機連合の産業政策 ●● ※本文の下線箇所参照
- * 国は廃炉作業、汚染水対策について、東京電力(廃炉推進カンパニー)としっかりと連携し、着実に実施する。
 - * 安全性確保を何よりも優先する体制を維持・充実させ、電力会社、メーカー、関係諸機関の間で共有する。
 - * 人材確保・養成、また廃炉や炉の安全性を高めるための技術開発を継続的に進める。